

住民異動届（転出証明書郵送請求）

職員処理日	令和・西暦	年	月	日
転出予定日	令和・平成・西暦	年	月	日
新住所 (転出先)				
旧住所	大阪府岸和田市 町 丁目 番 号 番地 マンション等の名称			
世帯主名				
異動される方全員	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	続柄
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	
		明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女	

申請する方	住所 〒 -
	氏名 印
	連絡先 9時～17時30分に連絡できる電話番号を必ずご記入ください。 ()
ご関係	本人・同一世帯員・その他() *別世帯の親族も委任状が必要です。

世帯主が転出される場合は
記入してください
(単独世帯の場合は除く)



世帯主変更届	
氏名	新続柄

【マイナンバーカード・住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方へ】

転入届の特例を希望される場合、左記の口に✓願います。

手順①カードのコピーを同封し、転出届を郵送してください。

転出証明書は発行されないため、返信用封筒は不要です。

②市民課より転出処理終了のご連絡をします。

転入日から14日以内にマイナンバーカードをお持ちのうえ、転入先の市区町村で転入届出をしてください。転入届を行うことなく、転入した日から14日を経過し、または転出予定日から30日を経過した場合はカードが廃止となります。

詳しくは市民課住民担当（072-423-9454）までお願いいたします。

*郵送での受付は、本人確認のため、住民異動届受理通知を旧住所に送付しています。

【同封するもの】

* 返信用封筒（切手を貼り、宛名を書いたもの）

* 申請者の本人確認書類（運転免許証・健康保険証のコピー等）

【送付先】 〒596-8510

大阪府岸和田市岸城町 7 番 1 号

岸和田市役所 市民課 住民担当あて

職員 記入欄	免・保	コーティング	入力	目視
	その他 ()			